

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月3日
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 今井 斗志光
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋<052>（584）5482
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 力
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋<052>（584）5482
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 力
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都港区港南二丁目3番13号） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪府中央区南船場四丁目3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

当社は、2026年3月3日開催の当社取締役会において、当社のサステナブル素材事業の一部（以下、「本件事業」）を、当社の100%子会社である豊通ケミプラス株式会社に承継させることを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該吸収分割の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : 豊通ケミプラス株式会社
本店の所在地 : 東京都港区港南二丁目3番13号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 佐藤 一範
資本金の額 : 670百万円
純資産の額 : 29,527百万円
総資産の額 : 95,388百万円
事業の内容 : 合成樹脂や添加剤等の各種化学品及び自動車資材の国内販売・輸出入各種化学品・三国間取引

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高(百万円)	270,269	274,174	277,037
営業利益(百万円)	8,721	9,429	9,446
経常利益(百万円)	8,152	9,288	9,169
当期純利益(百万円)	5,900	6,776	6,445

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

豊田通商株式会社(提出会社) 100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

相手会社は、提出会社100%出資の連結子会社であり、当社より取締役、監査役を派遣しております。また、当社は一部当社及び相手会社の取り扱う樹脂原料・添加剤等の売買取引を行っております。

2. 当該吸収分割の目的

このたび本件事業即ち、当社がサーキュラーエコノミー本部サステナブル素材SBUにおいて展開する、以下製品に係る販売事業(当社の関係会社向けの取引を除く。)を相手会社に移管し、集約化を進め、商圏拡大を目指します。

(製品)

- ・ ポリエステル及び合成繊維の原料樹脂
- ・ 油脂化学品、界面活性剤及び洗剤を主用途とする化学製品

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(1) 吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、豊通ケミプラス株式会社を吸収分割承継会社とする分社型簡易吸収分割の方式を採用いたします。

(2) 吸収分割に係る割当ての内容

当該吸収分割に際して、株式の割当てその他対価の交付は行いません。

(3) その他の吸収分割契約の内容

ア. 承継する権利義務

承継会社は、分割期日における当社の本件事業及びこれに関連付随する事業に係る資産及び負債等のうち、事業遂行に必要と判断されるものを当社から承継する予定です。

また、分割期日において当社の本件事業に従事する従業員は、当社より承継会社へ出向する予定です。

イ. 日程

2026年3月3日 吸収分割契約の取締役会決議日

2026年3月17日(予定) 吸収分割契約の締結

2026年7月1日(予定) 分割期日(効力発生日)

(注)本吸収分割は、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約の承認に係る株主総会の承認の手続きを経ずに行う予定です。

ウ. 吸収分割により増減する資本金

当該吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

エ. 吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

オ. 契約の内容は予定であり、今後、変更する可能性があります。後記5.記載の吸収分割の後の吸収分割承継会社に関する事項につきましても、同様です。

4. 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

5. 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(1) 商号 : 豊通ケミプラス株式会社

(2) 本店の所在地 : 東京都港区港南二丁目3番13号

(3) 代表者の氏名 : 代表取締役社長 佐藤 一範

(4) 資本金の額 : 670百万円

(5) 純資産の額 : 29,527百万円

(6) 総資産の額 : 95,388百万円

(7) 事業の内容 : 合成樹脂や添加剤等の各種化学品及び自動車資材の国内販売・輸出入各種化学品・三国間取引

以上